埼葛地区PTA連絡協議会 家庭教育委員会 令和3年度年次報告書

令和4年(2022年)3月発行

●今年度のテーマと活動内容

ここ数年、インターネットの普及と共に生活が大変便利になった一方で、大人だけではなく子供が日常的に使用する機会が増え、子供の安全を守る為に私達保護者はどの様な事をしたら良いのか、インターネットトラブルとはどの様なものがあるのかを理解しなければならないという声が多く挙がり、今年度は、ネットアドバイザーの先生にお話しを伺い、学ばせていただく事になりました。



ネットアドバイザー 斉藤幹郎(さいとう みきお) 先生 プロフィール

1974年 三郷市東町生まれ

栄光幼稚園、三郷市立高州東小学校、三郷市立南中学校、県立春日部高校、帝京大学 卒業高州東小学校PTA会長(令和2年度まで) 平成30年から埼玉県ネットアドバイザー

ネットアドバイザー 斉藤幹郎 先生に 子供とインターネットトラブルについての悩みや質問をお聞きしました

- Q 保護者は何処まで規制をかけるのがベストなのでしょうか?
- A きちんと制限し、時々お子さんのスマホをチェックした方が良いです。 私は、時々スマホをチェックし、高校生になるまで自分の部屋に持ち込ませず、親の前で使用させています。子供に「自分の物ではない。親の物なんだよ」とスマホのルールを決め、年齢が上がるにつれてルールを変えています。 また、フィルターはきちんとかけています。
- Q 子供がグループラインに入っている場合の対処法はどうすれば良いでしょうか?
- A 「夜9時までなら良いよ。その代わり返事を返すのはダメ」とルールを決め「うちは夜遅くは利用できない」と友達に伝える事が大切です。
- Q SNSに投稿する時のマナーを教えて下さい。
- A 個人情報は絶対に載せない事。

また、コンピューターと喋っているのではなく「人」対「人」で喋っている事を忘れてはいけない事です。 文字だけだと不快に思ってしまう場合があるので、常に相手の事を考えてやり取りをして下さい。

- Q セキュリティーがしっかりしているアプリはありますか?
- A これは私も何が良いか手探り中です。
- Q ゲームトラブルについて。友達との約束はどうしたら良いでしょうか?ゲームの中身で約束の場所に辿り着けなかった場合の対処法はありますか?
- A 辿り着けないなら、そこまで!終わりにさせます。

インターネットトラブル用語

● ネットいじめ

ライン外しや既読スルーなど、ネットいじめが過去最多の17,924件に増加しています(※1)。中傷や嫌がらせを書き込む 事は許されません。軽い気持ちや不用意な書き込みも思わぬトラブルに発展する恐れがあります。

● 個人情報の流失

ネット上に写真を載せたり個人情報を書き込む事はとても危険です。例え一部の情報でも個人が特定され、悪用されてしまいます。<u>ネット上に流失した個人情報は完全には消せません。</u>

長時間の使用

ネットの長時間使用で睡眠や学習時間が減ります。視力低下や食欲減退など身体に影響が出る場合もあります。 また、コミュニケーション能力が身に付かない等、望ましい成長を妨げます。

■ ネット依左

オンラインゲームやSNSのやり過ぎ等、ネット依存を疑われる中高生が約93万人と推計されています(※2)。 5年間で倍増し、7人に1人に相当します。ネット依存により、日常生活や健康に支障が生じます。

● ながらスマホ

スマホを操作しながら歩く「歩きスマホ」や自転車を運転する「ながらスマホ」は、視野が極端に狭くなったり、周囲の音が 認識しづらくなり、大変危険です。自転車運転中のスマホの注視は法令で禁止されています。

● 高額課金・架空請求

ネット上でのゲームアイテムの購入(課金)やショッピング、ゲーム・音楽等のダウンロードをし過ぎると高額になります。 また、サイトにより商品が届かない架空請求の場合があります。

● 有害情報・危険サイト

ネット上には、アダルトサイトや子供に見せたくない写真や動画、危険ドラッグ・違法薬物の誘い、振り込め詐欺の受け子の斡旋等、子供にとって有害な情報や危険なサイトが溢れています。

● なりすまし被害

ネット上の個人情報等を無断で利用し、他人のアカウントを作成して本人になりすます者がいます。その者により中傷を書かれたり、不正にアプリを取得されたり、詐欺行為をされる被害が発生しています。

- ※1 文部科学省「令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」令和2年11月より
- ※2 厚生労働省研究班調査2017年度より(約6万人の実態調査の回答からの推計)

斉藤先生より、困ったときは以下の専門機関に相談できるので活用していただきたいとお話がありました

◎ いじめや不登校・学校生活等 …… 県立総合教育センター「よい子の電話教育相談」毎日24時間

保護者用 048-556-0874

子供用 #7300 または 0120-86-3192

◎ インターネットを使った犯罪 …… けいさつ総合相談センター 月~金曜日 8:30~17:15

#9111 または 048-822-9110

◎ 架空・不当請求の相談 …… 消費者ホットライン (近くの消費生活相談室を案内)

188

◎ インターネット上の有害情報 …… インターネット・ホットラインセンター https://www.internethotline.jp/

違法・有害情報相談センター https://ihaho.jp/

◎ いじめや友達、どんな事でも …… 子どもスマイルネット 毎日10:30~18:00 祝日・12/29~1/3除く

※原則18歳未満対象 048-822-7007

斉藤先生から保護者の皆さんヘメッセージ

スマホやタブレットを子供が持ちたい理由と親が持たせたい理由は違います。 持たせる時は必ずルールを作って上手に利用して下さい。

その為のルールは、

- ① 親子で話し合って決める
- ② 具体的な内容にする
- ③ 守れなかった時の事も決めておく
- ④ 定期的に見直す
- ⑤ 困った時はすぐに大人に相談する
- … という方針で作って下さい。

保護者の皆様は、

- ① 見本になる様な使い方をする
- ② ネットの危険性を理解する
- ③ 子供の利用目的をハッキリさせる
 - … という事を意識して下さい。

「自制力」・「判断力」・「責任力」がキチンと身に付いていない子供達を 18歳までにどう育てるのかを考えていきましょう



まとめ

今回のインタビューで、インターネットというものは大変便利で毎日の生活の中でなくてはならないものとなってしまったのは確かですが、時には残酷で人を傷つける言葉の凶器となり、そして、私達の大切な子供達も時に傷つき、時には、その言葉の凶器を使いこなし、人を傷つけてしまうという事を常に頭に入れておかなければなりません。まずは、私達大人がきちんと知識を身につけなければならないという事を学びました。